

令和5年度 法人本部業務執行報告

I 総括

昨年度末のくるめ園のクラスター発生時に居室のドアを紐で結び被患者を居室から出られないようにしたこと（ベランダ側から出入りが出来るようにしたが）、利用者をトイレに長時間放置した件について東京都による特別指導検査が実施され、8月28日に身体拘束及び人権侵害があったと認定され、「人権意識の希薄さ」が指摘されました。

このことは、法人に本質的な問いを投げかけたと思っています。閉じられた施設空間で無意識に悪しき慣習・支援のあり方を絶対的価値と見なした利用者不在の支援のあり方が問われているのだと思います。

この自己完結的な施設運営の負的なものは、法人傘下の各施設の底流に潜んでいると思っています。私たちの使命は、利用者の方々に「より良く生きていくため」に支援を行うことです。それが法人理念に込められています。この当たり前の視点から、利用者を介在した現場レベルでのコミュニケーションのあり方、法人—管理層—現場との関係のあり方を問い直し、今回問われた問題を亡失することなく、風通しの良い組織づくりを意識して今後の事業展開、組織運営は行っていく必要があると感じています。法人の理念に基づく運営を意識化するために「利用者を第一義とする管理運営体制の構築」という視点から現行の管理運営体制を見直し次年度以降進めていく必要があります。

清瀬喜望園は、地中から医療ゴミが排出されたことにより、工期が1年延長となり開設が令和7年4月になりましたが、民間移譲は予定どおり令和6年4月となり、1年間は仮設建物での運営となります。

II 令和5年度事業報告

1 重点事項

下記の事項について今年度の重点事項として位置づけ実践に努めます。

① 人材育成とガバナンスの確立

【目標】

人材育成とガバナンスの確立

【実行計画】

- ① 各施設の業務がチーム力強化・人材育成の観点から適正に処理されているか月次報告等で執行状況を確認し、改善を図ります。
- ② 運営管理について事務局でチェック表を作成し各施設の運営管理の状況をチェックします。
- ③ 法人主催の研修、事例検討会、施設間交流の開催
職種に応じた各種研修、事例検討会、施設間交流を実施し施設間の交流の活性化を図り、組織の硬直化を防ぐとともに、互いに学び、連携しあう事業意識の形成を図ります。
(研修は研修計画参照)

【取り組み状況と結果】

- ① 毎月開催される経営会議の月次報告で、虐待の改善計画に基づく進捗状況、苦情について報告を行い確認するとともに、各施設の運営上の特記事項について報告確認を行い、課題の共有化を図りました。
- ② 運営管理について事務局でチェック表を作成し、これに基づき内部監査で各施設の運営状況を確認しました。これにより不十分ではありますが運営管理について意識化することが出来ました。
- ③ 研修、事例検討会、施設間交流は下記の研修実施状況参照

【今後の課題】

- ① 虐待関係の取組みの実施状況や苦情の処理、特記事項などが報告のみ形式的なものになっている。これは経営会議に意見具申を行う役割をもつ施設長会議の空洞化にも原因があることから、毎月各施設の持ち回りで開催していた施設長会議を課題毎の持ち回り制として責任と自覚を持つ体制に変更して経営会議との連動制を強化することとしました。
- ② 内部監査でチェック表に基づき各施設の運営状況について確認して、課題があれば改善することとしたが、利用者を第一義とする視点から管理運営体制を抜本的に再編する必要があることから、支援体制検討会・地域福祉委員会を立ち上げそこでの検討課題を組織運営委員会で集約して組織再編を進めることとしました。

③ 清瀬喜望園の施設建設及び新たな運営体制の構築

【目標】

清瀬喜望園の新たな施設作りに多くの職員が関わることによって、地域と交わる施設を作るという意識形成を醸成する。

【実行計画】

- ① 法人、設計事務所、建設業者で改正する定例の建設検討会に現場職員の意見が反映させる。
- ② 施設間連携を積極的に推進するため建設プロジェクトには他施設の職員も参加し、民間移譲後の施設間連携による運営体制を模索する。

【取り組み状況と結果】

- ① 法人、設計事務所、建設業者で開催する定例の建設検討会に設備・備品等に職員の意見を反映させることにより、共に新しい施設作りを進めるという共生感の一助となりました。
- ② 近隣する清瀬療護園とも意見交換を行い、一体的に運営していくことへのアプローチを行いました。

【今後の課題】

- ① 令和6年度も引き続き継続します。
- ② 清瀬療護園との連携の取組みは、施設内完結型支援を超えていくためにも、より意識的に強化して行く必要があるため清瀬療護園・清瀬喜望園の清瀬地区を中心に地域福祉委員会を立ち上げ地域共生型施設への転換を模索します。

④ 一体的運営

【目標】

今年度中にくるめ園・小金井市障害者福祉センターの就業規則、給与規程を統一する。これにより全施設が統一され異動環境等が整備され組織の活性化に繋げる。

【実行計画】

- ① 本部と連携し、収支予測を作成し事業運営の検証を行い、今後の事業運営の方向性を示し、今秋までに職員の理解を求める取り組みを行い、統一化を図る。

【取り組み状況と結果】

- ① くるめ園では、収支計画を作成し課題の共有化をはかり、給与改定に向けてのタイムスケジュールを作成し、職員会議及び組合への説明会を実施したが令和6年1月に組合から反対の団体交渉の要求書が提出され現在協議中であることから就業規則、給与規程を統一は遅れることとなりました。

小金井市障害者福祉センターでの取り組みは進んでいないが根拠に基づく事業運営視点から規程類の整備に取り掛かっている。下半期に、給与規程改正の説明会を実施し令和6年度から改定後の給与規程での運用となりました。

【今後の課題】

- ① 法改正に伴い、定年延長・昇給の課題等、職員給与についてはいくつかの課題があり、これらについて法人として統一的な方向性を示す必要がある。

2 理事会・評議員会・経営会議・施設長会議・事務局会議の開催

回数	開催日	出席状況	議 題
第1回	5.26	理事7名 監事2名	① 令和4年度業務執行報告及び事業報告(案)、②令和4年度計算書類及び財産目録(案)、③社会福祉充実残額(案)、④理事及び監事の報酬総額(案)、⑤諸規程の改正、⑥次期理事の推薦、⑨定時評議委員会招集の件
第2回	6.10	理事6名 監事1名 欠席理事1名 欠席監事1名	① 理事長及び業務執行理事の選出、②役員賠償責任保険の更新
第3回	6.30	書面決議	① くるめ園施設長人事 ②就業規則の改正
第4回	9.21	理事4名 監事2名	① くるめ園特別指導検査の改善報告の件
第5回	10.25	理事5名 監事2名	① 第一次補正予算 ②積立金の取崩し ③諸規程の改正 ④施設長人事 ⑤理事の選任 ⑥ 評議員会の招集
第6回	1.25	理事6名 監事2名	① 勤務延長制度 ② 諸規程の改正 ③高額寄付金
第7回	3.22	理事7名 監事2名	① 令和5年度補正予算、②積立金取崩 ③令和6年度事業計画・予算
監事監査	5,11～12 実施		(監事の意見) *複数の拠点で予算超過している拠点があるので、適正な予算執行に努めること。 *喜望園において、東京都の指示で行った積立資産の崩しについて予算に計上すること。 *虐待研修については、大多数の事業所で行われ改善がみられるが、一部事業所について全職員研修が行われていないので来年度については十分に対応すること。

3 評議員会の開催状況と主な議題

回数	開催日	出席状況	議 題
定時	06.10	評議員8名 欠席評議員1名 監事1名	① 令和4年度計算書類及び財産目録(案) ②理事・監事の報酬総額の件 ③理事及び監事の選出の件 <報告>令和4年度事業報告、社会福祉充実残額、清瀬喜望園建設の進捗状況、くるめ園特別監査報告
第2回	11.25		① 令和5年度上半期の業務執行報告及び事業報告 ② 理事の選出

4 経営会議の開催状況と主な議題

回数	開催日	議 題
第1回	4.20	月次報告の意見交換 ①雇止め基準、労働条件通知書の明示について ②監事監査・理事会について ③月次報告の書式について ④事業報告の確認
第2回	5.18	月次報告の意見交換 ①理事会議案・報告事項の確認 ②新型コロナ5類移行後の対応について ③障害者雇用計画について ④魅力ある福利厚生への導入について ⑤施設長が理事会に諮る案件の整理と周知について
第3回	6.15	月次報告の意見交換 ①障害者雇用と魅力ある福利厚生への導入について

		②施設長会議の運用について ③法人事業計画の進捗及び今後の進め方について ④事業種別ごとの法令根拠に基づく事業運絵について ⑤くるめ園、小金井センターの運営規程・就業規則統一に向けての進め方について ⑥各施設の感染対策の確認
第4回	7.27	月次報告の意見交換 ①障害者雇用と魅力ある福利厚生 of 導入について ②施設長会議の運用について ③法人事業計画の進捗及び今後の進め方について ④法人研修について
第5回	8.24	月次報告の意見交換 ①理事会の開催と議案について ②まりも園出向研修について ③くるめ園特別監査 について
第6回	9.28	月次報告の意見交換 ①定年延長について ②令和6年度法人運営費について ③給与規程の平均勤務時間について ④労働条件通知書について
第7回	10.19	月次報告の意見交換 ①昇給に関する規定について ②定年延長について ③統合施設長の配置について
第8回	11.16	月次報告の意見交換 ①定年延長の条件について ②令和6年度法人研修について ③職員紹介制度の評価額の変更 ④採用面接謝礼・就職祝い金制度について ⑤マイナビバイトの契約更新について ⑥喜望園・療護園の就業規則の一部改正 ⑦バースデー休暇について ⑧療護園 特定技能移行職員の親族就労受入れの依頼について
第9回	12.21	月次報告の意見交換 ①法人体制の構想 ②定年延長の条件について ③令和6年度事業計画について ④経営会議での確認事項 ⑤1月理事会について
第10回	1.18	月次報告の意見交換 ①法人統一給与表について ②職位(役職)辞令について ③法人本部事業計画重点事項について
第11回	2.22	月次報告の意見交換 ①本部出向体制について ②資格取得勉強会について ③職員紹介制度・採用面接及び就職祝い金等制度・誕生日お祝い制度の再検討 ④勤務延長制度について ⑤臨時特例交付金の考え方
第12回	3.21	月次報告の意見交換 ①専門資格・スキルアップに関する助成制度について ②欠勤控除について ③報酬の受取りに関する取扱いについて ④月次報告書の書式について (臨時経営会議)くるめ園の事業運営に関する検討

5 施設長会議の開催状況と主な議題

回数	開催日	議 題
第1回	4.25	①再雇用制度の賃金及び勤務延長制度の導入について ②再雇用制度の賃金及び勤務延長制度の導入について ③ストレスチェックの実施内容の検討 ④新型コロナウイルスについて
第2回	5.30	①障害者雇用について ②魅力ある福利厚生 of 導入について ③再雇用制度の賃金及び勤務延長制度の導入について ④ストレスチェックの実施内容の検討
第3回	6.27	①障害者雇用について ②魅力ある福利厚生 of 導入について ③再雇用制度の賃金及び勤務延長制度の導入について ④ストレスチェックの実施内容の検討 ⑤BCP作成と研修の義務化について
第4回	8.4	①障害者雇用について ②ストレスチェックの実施内容の検討 ③確定拠出年金企業型の導入について
第5回	9.26	①確定拠出年金企業型の導入について ②定年延長・勤務延長制度・再雇用制度の見直しについて ③昇給停止時期の見直しについて ④職員紹介制

		度評価額の見直しについて
第6回	10.31	①福祉の仕事就職フォーラム出展について ②昇給停止の運用基準について ③ストレスチェックの実施内容 ④職員交流について
第7回	11.27	①施設長会議の運営について
第8回	12.26	①組織体制について
第9回	1.31	①法人研修スケジュール ②勤務延長制度について ③バースデイ休暇制度の名称変更について ④組織体制について ⑤職員交流会について
第10回	2.27	①育児目的休暇の運用について ②組織体制について ③実習生の受け入れ体制について ④職員交流会について
第11回	3.26	①組織体制について ②職員交流会について

6 研修の実施状況

区分	名 称	実施日	対象者
法人内研修	法人概要・理念研修	5.1	管理監督職 25名
	各事業所の歴史から学ぶ	5.2	
	虐待防止研修	3.25	管理監督職
外部研修	「トラブルの早期解決へ！ 審判労働制度の活用」	7.26	管理監督職 38名
法人内研修	リーダーシップ主任研修	10.17	管理監督職 35名
法人内研修	労働法関連研修	11.24	管理監督職 事務職 17名
外部研修	組織マネジメント研修	12.12	管理監督職 25名
法人内研修	社会福祉の法体系	1.15-16	管理監督職 26名
法人内研修	権利擁護・虐待防止研修	3.25	管理監督職 14名
職員交流会	介護職員間交流	4.25	各施設介護職員
職員交流会	看護職員間交流会	6.27	各施設看護職員
職員交流会	調理部門職員間交流会	8.22	各施設調理部門職員
職員交流会	介護主任・副主任交流会	10.25	各施設介護主任・副主任
職員交流会	調理部門職員間交流会	11.21	各施設調理部門職員
職員交流会	介護職員間交流会	12.26	各施設介護職員
職員交流会	介護職員間交流会	3.26	各施設介護職員

7 資格取得勉強会

介護福祉士 3名、介護支援専門員 6名、精神保健福祉士 1名の応募があり、勉強会を実施した。令和5年度の合格者は介護福祉士が 7名、介護支援専門員が 1名、となります。

8 施設生活安心事業の実施状況

実施日	内 容	結 果
6月12日	事業参加検討会：まりも園 3件	安心事業対象者として承認される。
	定例監査：くるめ園・まりも園	適正に処理されている。
9月12日	定例監査：清瀬療護園・清瀬喜望園	適正に処理されている。
12月11日	事業参加検討会：まりも園 5件	安心事業対象者として承認される。
	定例監査：カーサマリモ	適正に処理されている。
3月21日	事業参加検討会：清瀬喜望園 4件	安心事業対象者として承認され

	くるめ園 3 件 まりも園 3 件	る。
--	----------------------	----

9 外国人技能実習生

5月12日より、インドネシア技能実習生2名が東京都清瀬喜望園で実習開始。

10 清瀬喜望園建築の進捗について

① 工事延長に伴う費用について

○地中医療ゴミ廃棄物・建築ガラ処理費等 348,377,480円

工事延長による物価スライド分 455,545,670円は東京都の負担となります。

② 総工事費

本体工事、設備、工事事務費を含めた全体総工事費は3,668,768,908円となります。

※当初の総工事費2,939,262,700円との差額729,506,208円

③ 上記、医療ゴミ廃棄物・建築ガラ処理費等の費用は、本体工事の経費から外し、協定により東京都が支出することになりました。

④ 銀行からの借入れ及び返済

<建設資金の借入れ>

・令和5年10月 松井建設 建設費の中間金の支払いのため283,000,000円借入れる。

・令和7年5月 施設設備備品及びつなぎ融資283,000,000の返済のため340,000,000円借入れる。

<運転資金の借入れ>

令和6年民間移譲時の運転資金(三か月分)160,000,000円について、100,000,000円を銀行からの借入れ、残りの600,000,000円をくるめ園400,000,000円・清瀬療護園200,000,000円、それぞれ借り入れることとした。

⑤ 返済について

・令和5年11月から令和7年5月までは利子のみの返済

利子の返済は年間約140万円

・元金及び利子を含めた返済は令和7年6月から20年間となる。

年間返済額や1年目約1,800万円その後徐々に減る。

11 <理事長専決 5>100万円以上1,000万円未満 令和5年4月～令和6年3月

No	年月日	事業所	金額(円)	内容
1	R5.4.10	東京都清瀬喜望園	8,999,980	園内清掃業務委託
2	R5.8.8	くるめ園 まりも園	6,050,000	熱源ボイラー入替
3	R5.8.24	東京都清瀬喜望園	1,274,196	生活支援課・理学療法士ユニフォーム代
4	R5.9.1	東京都清瀬喜望園	1,320,000	医療(請求)事務業務委託 ¥110,000/月
5	R5.9.1	清瀬療護園	1,320,000	医療(請求)事務業務委託 ¥110,000/月
6	R5.9.26	くるめ園 まりも園	2,266,000	まりもビル外壁調査
7	R5.11.6	清瀬療護園	9,326,700	令和6年度の建物管理業務委託
8	R5.11.6	本部	1,776,190	自動車保険(27台)の契約
9	R6.2.9	本部	2,162,720	団地長期障害所得補償保険(GLTD)契約

10	R6.2.9	本部	2,049,390	火災保険の契約
11	R6.2.9	本部	1,090,770	施設賠償責任保険の契約
12	R6.2.20	くるめ園	1,400,198	食材物資納入契約 サン・マーク
13	R6.2.20	くるめ園	4,750,823	食材物資納入契約 イトヤ食品
14	R6.2.20	くるめ園	1,950,724	食材物資納入契約 荒川青果
15	R6.2.20	くるめ園	1,901,278	食材物資納入契約 八百圭
16	R6.2.20	くるめ園	1,811,737	食材物資納入契約 渡辺乳業
17	R6.2.20	くるめ園	1,699,628	食材物資納入契約 月兎ソース
18	R6.2.20	くるめ園	1,792,065	食材物資納入契約 ヘルシーフード
19	R6.2.20	くるめ園	1,087,831	食材物資納入契約 シライジヤパン
20	R6.2.26	小金井市障害者福祉センター	1,986,600	サーバーのリース(@¥33,110×60回)
21	R6.3.7	東京都清瀬喜望園	1,334,200	ほのぼの(支援ソフト)10ライセンス追加購入
22	R6.3.20	本部	1,980,000	地域自立生活支援センターの委託料課税による過年度分の消費税修正申告手続きの業務委託(R6.7 実施予定)
23	R6.3.20	本部	2,310,000	税務顧問・消費税申告手続きの業務委託(R6.7 開始予定)
24	R6.3.20	東京都清瀬喜望園	17,391,000	新築計画 工期延長に伴う設計監理業務追加